

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名:茨城県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 ア－イ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27～28年度	1	0	1	138%	0	無	・事業実施取組主体 養豚 1 ・目標達成状況 達成 1 令和元年度は目標を達成できな かったものの、令和2年度には目 標を達成した。	成果目標の県平均達成率は 138%であり、目標は達成されてい る。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名: 栃木県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27年度	1	0	1	86%	1	有	・事業実施取組主体 養豚 1 ・目標達成状況 未達成 1 達成できなかった原因は明確に なっているため改善は可能であ る。今後も事業実施主体に対し、 関係機関と連携を図り計画の遂 行を指導する。	成果目標の県平均達成率は86% であり、目標未達成であったが、 既に取組の改善が行われてお り、令和2年度に目標達成見込 みである。 このため、県に対して事業実施主 体に継続的な指導をするよう求 める。

注1: 事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。
2: 評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。
3: 2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。
4: 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名:群馬県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27～28年度	1	0	1	134%	0	無	・事業実施取組主体 酪農 1 ・目標達成状況 達成 1 自給飼料の効率的な収穫・保管 を行うことで、飼料費の削減が出 来ており、大きな収益向上効果 が出ている。また、今後も各農家 の餌作り労働力削減等による更 なる成果が期待できる。	成果目標の県平均達成率は 134%であり、目標は達成されてい る。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

別添様式2

畜産競争力強化対策(緊急)整備事業の評価結果

(都道府県名:千葉県)

1. 成果目標(増頭羽数効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見

2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)

事業 実施年度	事業 実施数 ア	評価対象外 事業数 イ	評価対象 事業数 アイ	目標の 平均達成率	評価対象事業 のうち、都道 府県が事業実 施主体へ改善 指導を必要と した事業数	地方農政局等 から都道府県 計画の改善指 導の必要の有 無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
27～28年度	3	0	3	160%	0	無	・事業実施取組主体 肉用牛 2、酪農 1 ・目標達成状況 達成 3 全ての実施主体が目標を達成し た。各実施主体に対しては、引き 続き適正な管理を行うよう継続し た指導を行う。	成果目標の県平均達成率は 160%であり、目標は達成されてい る。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、成果目標(増頭羽数効果)又は事業実施後の評価(収益性の向上効果)の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 事業実施後の効果(収益性の向上効果)は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。